

## 国際青年マイスター：記入要領（様式第1）

- 1 「職種名」は「厚生労働省編職業部門、職業分類及び職種」に定める職種（2）とすること。
- 2 「模範性」には、彩の国技能者表彰要綱第5条の欠格事項にあたる事項も含め、推薦者は十分に確認の上、記入すること。
- 3 「担当者欄」には、本件についての問い合わせ先を記入すること。

## 国際青年マイスター：記入要領（様式第2 - 1、様式第2 - 2）

- 1 調書の記載事項は、明瞭、かつ、的確に所定欄に記入すること。
- 2 「職業部門」欄には、その者の有する技能に係る「厚生労働省編職業部門、職業分類及び職種」に定める職種部門を記入すること。
- 3 「職種名（1）」及び同「（2）」欄には、その者の有する技能に係る職種が属する「厚生労働省編職業部門、職業分類及び職種」の職種名を参考に記入すること。
- 4 「氏名」欄には、住民票謄本に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。特に、旧字、略字等は正しく記入すること。
- 5 「生年月日」欄には、住民票謄本に記載されている生年月日を記入し、（ ）内に該国際大会の受賞が確定した日の年齢を記入すること。
- 6 「現住所」及び「就業地」の「事業所名」「所在地」欄は、略さずに記入すること。また、「現住所」欄には、郵便番号及び電話番号も記入すること。
- 7 「就業地」の「事業所名」欄には、雇用されている場合にあっては雇用事業所名を、自営している場合にあっては屋号等を記入すること。
- 8 「職歴」欄等は、次により記入すること。
  - (1) 「職歴」欄には、就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等の異なるごとに記入すること。

団体等における職歴、公職歴及び団体歴のうち本表彰と直接関係がないものは、記入しないこと。
  - (2) 「在職期間」欄には、その職の始期と終期を記入すること。
- 9 「実務経験年数」の欄には、その者が従事している職種に関する実務経験年数を記入すること。

なお、当該職種に関して教育又は訓練を受けた期間を通算しても差し支えないこと
- 10 「国際大会の功績に関すること」欄には、当該表彰において推薦要件を満たすにいたった大会の功績を記入するとともに、その概要を記入すること。
- 11 「その他の大会等での入賞実績」欄には、当該職種にかかる技能競技大会等での実績のうち「国際大会の功績に関すること」の欄に記載したもの以外のものを記入すること。
- 12 「免許・資格等」欄には、免許、資格、特許及び実用新案等を有する者については、その種類と取得年月を、また技能検定に合格している者については、技能検定 級（職種）とその年月日を証書等により確認の上記入すること。

なお、本表彰と直接関係がない、一般の自動車免許等は記入しないこと。

- 13 「技能の概要」欄には、その者の有する優秀性を具体的に記入すること。
- 14 「勤務実績・日常生活等」欄には、当該技能者の勤務態度、業務を離れた日常の生活態度等を客観的に判断し、また他の技能者との模範となるような具体的な実績がある場合にはそれを記入すること。
- 15 「推薦者」欄には、知事に対してその者を推薦した団体等の正式名称を記入すること。
- 16 「推薦理由」欄には、以上の他に当該技能者を推薦するにいたった理由を詳しく記入すること。

### **国際青年マイスター：記入要領（様式第3）**

- 1 職名、名称等については、省略することなく正式な名称で記入すること。
- 2 資本金が無い場合には、「無」と記入すること。
- 3 従業員数については、代表者等役員も含めて記入すること。
- 4 事業所の沿革については、創立日以降現在に至るまでの経緯をすべて記入すること。

